⑭　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑮　技術提案に基づく施工計画の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

なお、競争参加資格の確認の通知において、技術提案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により競争参加資格を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑯　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑰　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年３月31日付け北海道開発局長公示）別記に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北海道開発局室蘭開発建設部契約課（〒051―8524 北海道室蘭市入江町１―14　電話0143―25―7026）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⑱　受注者の責めにより、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点する。

⑲　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表する。

⑳　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigechika Miyajima, Director of Muroran Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction of Intake and Spillway at Biratori Dam, Saru River Comprehensive Development Project, Biratori Town, Hokkaido, Japan

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 p.m. 18 May 2016

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 p.m. 11 July 2016 (tenders brought with 12 : 00 p.m. 11 July 2016 or submitted by mail 12 : 00 p.m. 11 July 2016)

⑹　Contact point for tender documentation : Masashi Mori, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Muroran Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―14, Irie-Cho, Muroran, Hokkaido 051―8524, Japan TEL 0143―25―7027 ext. 410

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成28年４月11日

支出負担行為担当官

宮内庁長官官房主計課長　馬場　　健

◎調達機関番号　008　◎所在地番号　13

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　三の丸尚蔵館増築・改修ほか設計業務

⑶　業務内容　本業務は、三の丸尚蔵館の増築に係る建築、建築設備、外構、展示の基本・実施設計及び積算業務を行うとともに、既存棟の改修に係る建築、建築設備、展示の基本設計を行うものである。

⑷　履行期間　契約締結の翌日から平成29年10月31日まで

⑸　本業務は、電子調達システム対象調達案件である。なお、当該システムによりがたい者は、発注者に書面により申し出のうえ、紙入札方式によることができる。

⑹　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

２　参加資格

技術提案書の提出者に要求される資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　内閣府において、平成27・28年度に有効な「建築関係建設コンサルタント業務」の競争参加地域が「関東」で「Ａランク」の競争参加資格の認定を受けていること。

⑶　当庁における指名停止期間中ではないこと。

⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、当庁発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑹　次の基準を満たす管理技術者及び分担業務分野が総合（建築）、構造、電気及び機械の主任担当技術者を当該業務に配置できること。

ア　施設設計分野に関する同種類似実績　平成13年４月１日以降に契約履行が完了した設計業務（ただし、基本設計から行った業務に限る。）で、以下の同種又は類似の業務実績（本業務において担当する分担業務分野での設計業務実績（ただし、管理技術者又はこれに準ずる立場としての業務実績を有する場合は、当該業務の主たる分担業務分野についても業務実績を有することとして扱うことができる。））を有すること。

イ　同種業務の実績における対象施設は以下による。

㋐　設計対象範囲が延べ面積3,000㎡以上の美術館博物館資料館等の新築工事設計又は増築工事設計の実績であること。

㋑　設計対象範囲には、①及び②を満たす室を含むこと。

①　恒温恒湿空調管理された床面積600㎡以上の美術品等収蔵室（複数収蔵室の合計面積が条件を満たすものを含む。恒温恒湿空調管理とは概ね温度22～24℃、相対湿度55～60％の範囲で空調管理されていることとする。）

②　１部屋で床面積360㎡以上の展示室

③　ここで云う「美術館博物館資料館等」とは、博物館法（昭和26年法律第285号）第２条で定める「博物館」又は、博物館法第29条で定める「博物館に相当する施設」であること。

ウ　類似業務の実績における対象施設は以下による。

㋐　設計対象範囲が延べ床面積1,500㎡以上の文化・交流・公益施設の新築工事等設計の実績であること。

㋑　設計対象範囲には、①を満たす室を含むこと。

①　恒温恒湿空調管理された床面積300㎡以上の室（複数室の合計面積が条件を満たすものを含む。恒温恒湿空調管理とは概ね温度22～24℃、相対湿度55～60％の範囲で空調管理されていることとする。）

㋒　ここで云う「文化・交流・公益施設」とは、次に掲げる①又は②を満たすものとする。

①　平成21年１月７日国土交通省告示第15号別添二第八号（第２類）指定されている施設（大学（実験施設等を有するもの）、専門学校（実験施設等を有するもの）、研究所等）であること。